

随意契約の状況		担当課： 体育課		
		契約日： 令和4年11月21日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町営スキー場圧雪業務	八雲町営スキー場におけるゲレンデ内圧雪業務	令和4年12月12日 ～ 令和5年3月10日	二海郡八雲町本町220番地2 ツバメ工業株式会社	基本料 (月額) 844,800 (768,000) 加算料 (出勤1回) 29,700 (27,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>本業務委託は、八雲町営スキー場ゲレンデ内の圧雪業務となっており、圧雪業務を行うためには圧雪車を保有していることが必須であることから町内で唯一圧雪車を保有しているツバメ工業株式会社を契約相手方として選定することとしたものである。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、上記業者より見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				